個人情報ノブイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	有害使用済機器保管等事業者台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 環境生活部ヤード・残土対策課	
れる事務をつかさどる組織の名称	現現土冶部ヤート・浅上刈束誄	
個人情報ファイル等の利用目的	有害使用済機器保管等届出事業者の情報等を把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 役職、3 電流ス	話番号、4 メールアドレ
記録範囲	有害使用済機器保管等届出書、有害使用済機器保管等変 更届出書又は有害使用済機器保管等廃止届出書を提出し た事業者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(届出)	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	
	·	

個人情報ノブイル海守		
個人情報ファイル等の名称	自動車ヤード台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	ᄪᆄᄔᅚᇷᅩᆝᅅᄗᅷᆝᆚᄷᆖᄜ	
れる事務をつかさどる組織の名称	環境生活部 ヤード・残土対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	自動車ヤード条例届出業者の管理のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4国籍	
記録範囲	本人、届出提出者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの届出	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	・口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
<u> </u>		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	関連する個人情報ファイル (5 ヤード届出、ヤード届出人	

個人情報ノアイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	特定再生資源屋外保管業事前協議書簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	T型换升工机 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、	<u></u>
れる事務をつかさどる組織の名称	環境生活部ヤード・残土対策課	
	特定再生資源屋外保管業の許可	可申請に係る事前協議にお
個人情報ファイル等の利用目的	いて、事業計画の策定、事業均	場の設置等について、事業
	者に対し必要な指導及び助言を	をするため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	特定再生資源屋外保管業事前提 代理人	協議書を提出した事業者、
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨	+m++ 19 ##	
記録情報の経常的提供先	市町村、県警	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		Г
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

四八月秋ノノイル冷寸		
個人情報ファイル等の名称	金属スクラップヤード等情報を	管理システム
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名称	環境生活部ヤード・残土対策	果
個人情報ファイル等の利用目的	特定再生資源屋外保管業の許可申請に係る手続きを円滑に行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4国籍、5本籍、6生年 月日、7性別	
記録範囲	特定再生資源屋外保管業事前協議書を提出した事業者、代理人	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)総合窓口(総務部署	
	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	口法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ る期間	_	
備考	関連する個人情報ファイル 特定再生資源屋外保管業許す	

個人情報ファイル薄等		
個人情報ファイル等の名称	自動車リサイクル情報管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	環境生活部 ヤード・残土対策課	
れる事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイル等の利用目的	自動車リサイクル法の登録・許可事業者の管理を円滑に	
	行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4国籍、5本籍、6生年	
	月日、7登録・許可番号、8性別	
記録範囲	自動車リサイクル法に係る申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	+-1	
令の規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル) ロナ猫 20名 猫 2万 第 0 日	
	□法第60条第2項第2号 □法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該 マニュアル処理ファ	
	当するファイル	
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	該当	
る旨		
│ │ 行政機関等匿名加工情報の提案を	総務部審査情報課	
行政機関寺匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-	
大い の中域の石が及び川田地	1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
	関連する個人情報ファイル(別紙2 3 (8))	
備考	枝番管理表(引取業者)、引取業者登録申請、引取業者	
	更新申請、引取業者変更届(登録通知書書き換えあり)	
	、引取業者変更届、引取業者登録証明願、引取業者廃業	
	届、枝番管理表(フロン回収業者)、フロン類回収業者	
	登録申請、フロン類回収業者更新申請、フロン類回収業	

者変更届(登録通知書書き換えあり)、フロン類回収業 者変更届、フロン類回収業者登録証明願、フロン類回収 業者廃業届、解体業許可申請、解体業許可更新申請、解 体業変更届(許可証書き換えあり)、解体業変更届、解 体業許可証再交付申請書、解体業廃業等届、破砕業許可 申請、破砕業許可更新申請、破砕業変更届(許可証書き 換えあり)、破砕業変更届、破砕業廃業等届、解体業・ 破砕業新規許可申請進行管理表、解体業・破砕業更新許 可変更申請進行管理表

四八月秋ノノイル舟寸		
個人情報ファイル等の名称	フロン情報管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	TELICAL TO THE LANGER	
れる事務をつかさどる組織の名称	環境生活部 ヤード・残土対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	フロン法の登録事業者の管理を円滑に行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4登録番号、5性別	
記録範囲	フロン排出抑制法に係る申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1- 1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_	
備考	関連する個人情報ファイル(別紙2 3 (8)) 枝番管理表、第一種フロン類充填回収業者更新申請、 登録申請、変更申請、登録証明願、廃業届	